

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 1 年度)

施設の名称	東大阪市立勤労市民センター	指定期間	27	年度～	1	年度	
		指定の方法	単体施設を指定管理				
施設所管課	経済部 労働雇用政策室	連絡先	06-4309-3178				
設置目的	勤労者の福祉の増進及び教養文化の向上並びに労働組合の民主的な発展を図り、併せて市民福祉の増進に資すること。						
施設内容・業務内容等	構造等:鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 地上4階地下1階 延べ床面積2,198.21㎡ 施設内容:ホール、小会議室、中会議室、大会議室、講習室、多目的室、視聴覚室						
指定管理者	公益財団法人 東大阪市産業創造勤労者支援機構	連絡先	06-6721-6000				
人員体制	正規職員	0	人	パート・アルバイト	5	人	
				その他	6	人	

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	308	308	308	308	308
指定管理委託料(千円)	33,327	33,426	33,470	33,812	査定中
利用状況	1 年間利用者数(人)	157,482	145,067	118,432	補足説明
	2 年間利用件数(件)	3,965	3,851	3,332	補足説明
	3				補足説明

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	B	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書や仕様書等の要求水準は満たしています。 ・事業収支が慢性的に赤字であるため、早急に対策をしてください。 ・避難訓練については、火災を想定した訓練しか実施できていません。今後は様々な災害を想定した避難訓練を実施してください。 ・市へ提出される報告書にたびたび不備が見られました。今後は複数による点検を実施する等の対策を講じてください。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置は適切にされており、施設の管理運営も良好に行われています。 ・利用料金の徴収、減免、還付手続きが適切に実施され、会計処理も問題ありません。今後も適切な処理を実施してください。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の利用者への優遇や、不当な利用制限がなく、平等な利用の確保が図られています。 ・市民サービスの向上には、職員の接客能力の向上が欠かせません。職員研修については、計画的に実施してください。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者から寄せられた苦情や要望については、毎月市に報告されています。 ・施設利用者の意見を聞く方法については、意見箱に投函される利用者がほとんどいないため、利用者アンケートを実施する等、利用者の声を聞く機会を設けてください。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	C	<ul style="list-style-type: none"> ・文化創造館の開館により、利用者の減少が予想されるため、広報活動の強化やサービスの向上により、稼働率の維持に努めてください。 ・あらゆる経費の削減により、事業収支の赤字を解消してください。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S	職員配置や開館時間、サービス内容は各規則等の基準を満たしています。また、労務管理においても労働基準法、最低賃金法等を遵守し適正に実施されています。今後も引き続き法令等を遵守し、館の管理運営をお願いします。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) B	事業収支の赤字が続いているため、光熱水費や消耗品の節約等、あらゆる経費の削減に取組み、またサービスの基準を低下させることなく、事業収支の赤字を早急に解消してください。